

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成18年度第6回定例会
開催日時	平成18年9月20日（水曜日） 18時30分から20時35分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：森忠 副会長：濱崎昌子 委員：細井邦夫、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、野間春二、伊波真貴子、武田雅子、石橋いづみ、紺野和子、遠山久敬 職員：相原館長、近藤事業係長、伊佐分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事</p>
欠席者	委員：浅倉隆壽、奥田泰弘
議題	<p>(1) 第5回定例会の記録について (2) 報告事項 1 行政報告 2 事業計画・報告書について 3 公民館だより編集室報告 4 都公連委員部会の開催について (3) 協議事項 1 諮問事項について (4) 事務連絡および情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1 親子で楽しむ人形劇とリトミック（田無） 2 中国通史入門 前近代中国社会での、宗教と政治体制（田無） 3 子ども世界料理教室「シンガポール料理」（田無） 4 健康を考える講座「ヨガ&ウォーキング体験」（芝久保） 5 やきものの魅力（谷戸） 6 裁判員制度ってなあに（住吉） 7 子どもいろいろ体験教室 動物・昆虫の生態観察ツアー（住吉） (2) 事業報告書 1 ヤングレディー対象「この夏浴衣美人」（保谷） 2 やぎさわ探検隊（保谷） 3 青少年対象「茶道体験教室」と「お茶会」（保谷） 4 母と子の広場「ぴよぴよ こっこ」（田無） 5 楽しい川柳講座（田無） 6 こども夏休み工作教室（田無） 7 わたしの戦争体験（芝久保） 8 よさこい調 東京音頭ロックを踊ろう！（住吉） 9 盲導犬についてのお話と歩行訓練体験（住吉）</p>

記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第5回定例会の記録について ※記録について確認</p> <p>(2) 報告事項 1 行政報告</p> <p>○館長： 第3回定例市議会が9月1日から本日まで開かれた。直接公民館に対しての質問はなかったが、住吉福祉会館の建替え後の施設内に公民館的機能を兼ね備えて欲しいという意見が出た。 10月になると利用者懇談会が各館において開催される予定だ。予定表を配付したので、出席をお願いする。 駅前公民館のパブリックコメントを受付中だ。明日が締切りになる。 市民企画事業の要綱（案）を机上配付した。現在文書課と最終調整中であるが、ほぼこの内容で決まるものと思われる。 駅前公民館の基本計画に関する市民説明会を9月2日に行った。28人の参加があり、主な意見は、1、駅までのアクセス、2、避難経路について、3、駐車・駐輪場の問題、4、音楽練習室について、5、防音機能について、6、倉庫について、7、保育室について、8、対面朗読室の位置について、9、集会室を2つに分けること、10、備品の要望、等であった。 最後に、お詫びをしたい。通常市報の1日号には、公民館事業のタイトルのみが掲載され、詳細は公民館だよりを見て欲しいという記事が出るが、10月1日号の市報に公民館の事務上のミスで掲載を逃してしまった。今後十分注意していきたい。</p> <p>○副会長： 質疑はないか。 (特になし)</p> <p>2 事業計画・報告書について</p> <p>○副会長： 事業計画書について意見を聞く。</p> <p>○委員： 田無の親子で楽しむ人形劇だが、事業目的に公民館を利用したことのない親子に公民館を知ってもらおうという趣旨が書かれているが、利用者とそうでない人をどう判断するのか。募集の際の表現はどうするのか。</p> <p>○職員： 可能な限り、初めての人を優先したい。受付時に、優先順位があることを説明しながら受け付けたい。ただし、定員に達しないときには、そうでない人も受けることになる。万全を尽くしたい。</p>	

○委員：

田無の市民講座の講師謝礼は、大学教授なのに2万円だが、なぜか。
こども料理教室に親子、祖父母で参加した場合、参加費を徴収するのか。

○職員：

基準は2万5千円かもしれないが、交渉の経過でこの額で応じてくれたと聞いている。
少ない予算枠で多くの講師を招聘したいと思っている。
料理教室の同伴は、小さな学年の人は大いに考えられる。同伴者も参加者と同額の800円を徴収することになる。

○委員：

芝久保のヨガの講師の実績を答えて欲しい。ヨガは現在ブームであり、参加を希望する人は大変多いと思う。それだけに、講師がどのような人なのかを示すデータを記載して欲しかった。

○職員：

今後は気をつけたい。講師は、市の体育指導委員であり、西原スポーツクラブでも講師をしている。また、代々木のスタジオで指導の実績もあると聞いている。

○委員：

住吉の裁判員制度についての講座だが、裁判所ではどのような裁判を傍聴するのか。

○職員：

現時点では、どのような裁判を傍聴できるのかは不明である。

○委員：

住吉のこどもいろいろの講師は、環境コーディネーターの小野さんだが、昆虫の説明も頼めるのか、それとも園に依頼するのか。

○職員：

動物園との交渉の過程で、訪問日がガイドの休日と重なってしまい、説明の予約が困難になった。その分資料をたくさん用意してもらったので、講師が事前に勉強をして、こどもたちに対応したい。

○委員：

普通は、ガイドを見つけてからこうした事業は組むべきと思う。この事業の往復は、バス利用か。

○職員：

往復バスで行く。

○委員：

保谷のヤングレディー対象講座だが、若い人を対象にしたことを評価したい。今後も、こうした世代を対象にした講座を企画して欲しい。

保谷の茶道体験だが、地域の若者と子供たちの交流も貴重なことであると思う。こうした人と人のコーディネートは、公民館の重要な仕事だと思う。高く評価したい。引き続きこうした事業は継続して欲しい。

○委員：

私は茶会に参加した。学生も参加者も懸命に努力しており、感心した。

田無の工作教室では、講座終了後も講師と参加者の連絡をつないだ記述があったが、こうした地道な努力は評価したい。

住吉の東京音頭ロックを踊ろう！の感想に、近くの公民館での実施の声が上がっており、好評な事業の他館での実施を検討して欲しい。

○委員：

田無の世界料理教室の参加費についてだが、2品で800円はかなり高価だと思う。もし親子3人で参加したら2,400円になる。800円で24人分の材料費を徴収すると、ずいぶん贅沢なチキンライスになってしまうと思う。再度講師と話し合ってみてはいかがか。以前、昼食の料理教室を手伝ったことがあるが、500円でもかなり使い切るのに苦労したことがある。

○職員：

十分講師と打ち合わせの上で出した数字だと思っている。

○委員：

公民館の事業である。食材も一般の店で買えるものを使って欲しい。特定の店や高級食材を扱うデパートなどでなければ買えない物は使わないでほしい。

○委員：

茶道体験教室に参加した。指導の学生が懸命に努力している姿は微笑ましいが、アンケートにも書かれているように、作法についてのデモンストレーションが必要と思うし、茶道の歴史や成り立ちなども教えるべきだと思う。服装についてだが、最低限のものはそろえる必要があったのではないか、参加者にはタンクトップの人もいた。学生のクラブにも顧問や講師がいると思うので、開催に当たっては学生だけでなくそれらの方からのアドバイスを受けてはどうか。初めて茶道に触れる人への配慮も必要かと思う。

○委員：

この講座も夏休みばかりでなく、春休みの方が手伝う学生の力量も十分付いており良いのではないかと思う。

○委員：

谷戸のやきものの魅力の美術館訪問だが、どこに行くのか決めているのか。住吉の裁判員制度の講座だが、新しい制度である。2回目の地裁の見学は、新しい制度の説明な

のか、現行裁判制度の見学なのか。地裁職員の説明も、新しい制度のことを念頭にしたものなのか。

○職員：

予定されている新しい制度の説明を受けることになっている。見学についても、それを意識したものになるものと思われる。

○委員：

陪審員制度はまだスタートしていないと思うが。

○職員：

現在、文部科学省を通じて、裁判員制度など国の新しい施策についての講座を公民館でも行うよう協力依頼がある。先日の委員研修会の会場でも文部科学省の職員が紹介していたので、出席していた委員は記憶に新しいと思う。ご指摘のとおり、まだ陪審員制度はスタートを切っていないが、国民に周知するために映画を貸し出したり、実際に裁判所に行って新しい制度の説明を受けるプログラムが用意されている。今回は、そうしたものを活用するということである。

○職員：

美術館へは最終日に半日かけて訪問したい。現地集合、現地解散で、行く場所については今後の講座の中で参加者と協議することになっている。

○委員：

住吉のこどもいろいろの多摩動物園への入場料はどうなっているのか。また、親の参加は認めるのか。

○職員：

都内の小中学生は、入園無料なので参加費は必要ない。親の参加は断る。

3 公民館だより編集室報告

○委員：

9月5日に編集会議を開催した。

「公運審委員のつぶやき」の表題だが、編集部としては、一度スタートしている欄でもあり、18年度はこのスタイルと名称で継続し、次年度に再検討することにした。

これまで主催講座の欄には、公民館の名称と電話番号をすべての講座に掲載していたが、9月号は、電話番号については1館当たり1掲載に変更した。さらに10月以降は、すべての講座の記事から該当公民館の電話番号の掲載をカットすることにした。全館の電話番号は、1面トップに掲載されているし、少ない紙面を有効に使いたい。

公運審の開催予定の欄だが、毎回事業計画・報告だけなので、もう少し具体的な審議事項を載せていくことも決定した。

11月号の1面は芝久保公民館まつりについて。12月号は、山田病院のコンサート活動についてを取材予定だ。

○委員：
今回の館長の諮問についての記事は掲載されているのか。

○館長：
掲載した。

4 都公連委員部会の開催について

○職員：
先日配布した資料のとおり、10月4日に町田市において委員部会の研修会が予定されている。後ほど休憩中に参加希望者は事務局に届け出て欲しい。
(5人参加の声あり)

○副会長：
暫時休憩する。

(19時17分休憩)
(19時25分再開)

(3) 協議事項

1 諮問事項について

○会長：
先日は、議論の方向性を確認した。今日は、まず答申に当たって踏まえておかなければならない市の計画等について館長から説明を受け、その後審議方法について結論を出したい。
(配付資料の説明)

○会長：
配付された資料の範囲で質問を受ける。

○委員：
「教育プラン21」の26頁に公民館事業の新たな展開と題して、1つは公民館事業の体制、制度の見直しと2つ目に受益者負担の検討が盛り込まれている。これらの検討はいつ行っているのか。

○館長：
公民館体制については、第一次行財政改革の目標であった1中央館5分館方式でまずは体制の整備を図った。そのほかはこれからの課題と思っている。

○委員：
受益者負担についてだが、社会教育委員の会議で検討が進んでいるとの声を聞くが、どの程度の審議状況なのか。諮問・答申の過程でいつの間にか受益者負担になってしまっていたりすることはないのか。
この資料の表現も、言葉の上ではきれいに書かれているが、危険な文言も多く含まれ

ている気がする。

○館長：

施設使用料の見直しについても、これを行うためには市民に説明して対話が必要。配付資料は、あくまで市の方針であり、実施するかどうかは別の問題だ。強行することはない。ただし、すべて行革の課題であり、今後検討は進めることになる。指定管理者制度の件も含めて同様の課題だと思っているが、いつまでに実行しなければならないという段階ではない。有料化についても、まだ頭だし程度と捉えて欲しい。

○委員：

23区では、いつの間にか受益者負担の話が進んでしまい、それまで無料で使えていた施設が有料になったという事例もある。団体の負担も相当なものになる。

計画だというのが、ここに書かれているということは、目指すということだと思う。職員は減らし、料金は徴収するというのでは、利用者にとっては大きな問題だ。

○委員：

よりよい施設運営のためには職員は必要だが、市の職員定数は減にしなければならないという矛盾が起こる。配付された市の計画には、たくさんの施策が書かれており、やらなければならないことが一杯あるが、金と人はないという説明になるのは大変矛盾を感じる。

○館長：

今回の答申作成に当たっては、こうした各種の計画があるということをもとにして策定していただきたい。そういう意味で、改めて示させてもらった。

○会長：

他に質問や意見がないようであれば、答申作りのための方法論を議論していきたい。前回の会議のときに、暫定のグループで議論した内容を事務局がプリントして配付している。これをさらに掘り下げて検討を進めていくことが重要かと思う。協議の方法は、前回小グループに分かれて行うということまでは決定している。今日は、いくつに分かれたらいいのか、そしてどのように進めるのかを決めたい。

前回の皆さんの意見を大別すると管理と運営の2つに分かれているが、1つの柱になる管理の問題については、ビルの管理組合との関係もあって、公民館・図書館の都合だけで決定することはできない部分も多いと聞いている。しかし、公民館の事業内容については、かなり自由に意見を述べることは可能かと思う。

例えば3つのグループに分かれたとして、各グループが別々のテーマで議論を進めるよりは、同じ話題で討議をして、それをあとで集約する方法が良いと思っている。

○委員：

最初のうちは、共通の話題で議論を進めることが良いと思うが、回を重ねた後、グループ毎に課題を変えることも視野に入れておいた方がいいかもしれない。

○委員：

まずは、グループを2つにするのか3つにするのかを決めてはどうか。そして、グループ討議の内容については、何回かに1度全体会で報告して集約するというところでどうなのか。グループ討議で深めていくということは大変良いと思う。

○会長：

協議の方法について確認する。グループ討議の内容を代表者がまとめ、それを全体会で確認していくという方法ということかと思う。

また、グループ分けは2つなのか、3つがいかについても意見を述べて欲しい。

○委員：

14人を3つのグループに分けると、4人か5人のグループになる。そうすると1人欠席があると、グループワークが成り立たなくなる可能性もある。したがって、2つが良いと思う。

また、会議のどの段階でグループ討議をするのかも確認しておきたい。

○会長：

私は、2時間の会議の後半は答申作りに割きたいと思っている。

○委員：

私も2つのグループが適当だと思う。また、時間配分についても、前半と後半に分けて、1回は2時間程度でまとめて欲しい。前半の報告事項等を端折れば、答申作りに時間を十分割けると思う。

○委員：

職員はグループ討議に加わるのか。

○館長：

答申作りについては委員で進めて欲しい。

○委員：

館長の意向は了解したが、委員の意見を確認してからどうするのかを決めてはどうか。

○会長：

職員が、アドバイザーとして入って欲しいという意見もあるようだが、いかがか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員：

毎回でなくてもいいので、要所では意見を述べて欲しい。

○館長：

事務局として協力は惜しまないつもりだが、意見を述べることについてはできるだけ避けたいと思う。あくまでも、委員間で調整して欲しい。

○会長：

グループ分けについては、2つにするということでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では2つに分けることで決定する。

2つが同じ部屋では議論しづらいので、どこか別の部屋を用意して欲しい。時間的には、前半・後半に分けてその後半部分で審議を進めるということではよろしいかと思う。後半のグループ討議のまとめだが、毎回全員が集まるという方法とグループ代表がまとめておいて次回に発表するという方法も考えられると思う。

○委員：

10月、11月に2回行って見て、12月に全員で集約するという方法ではどうなのか。全体で確認することは必要だと思う。

○会長：

では、2つのグループが別の部屋で討議して、その内容を全体で確認することにしたい。メンバーのグループ分けはどうするか。

(「正副会長一任」と呼ぶ者あり)

では、次回の後半からはグループ討議としたい。

○委員：

住吉の利用団体の70パーセントが、駅前公民館に行くというアンケート結果だそうだが、そのサークル名と利用時間等がわかたら情報提供して欲しい。

○委員：

逆に、住吉地域を動きたくないという理由がわかっていたら、確認したい。

○館長：

アンケートのデータは確認してみたい。住吉に残りたいグループの最大の理由は、遠距離になってしまうことと、交通アクセスの悪さだと思う。

○会長：

では、グループ分けは次回に発表する。諮問については、この程度にしたい。

(4) 事務連絡および情報交換

○委員：

文化施策懇談会の提言が間もなくでき上がる。そもそも10回の予定でスタートしたが、とても足りず、ここまで時間がかかった。9月24日に市長に提出することになるので、10月の公運審では報告できると思う。

○委員：

エフエム西東京に職員が出演するというのを聞いているが、いつからか。

○職員：

毎月第3水曜の午後1時10分から2時だ。本日からスタートした。

(5) 次回の日程について

10月18日（水曜日） 18時30分

於：田無公民館 第2学習室